

名寄市民文化センター施設利用予約システム 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、名寄市が提供する名寄市民文化センター（以下「文化センター」という。）の施設利用予約システム（以下「システム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものです。

(利用者登録)

第2条 システムを利用して予約を行う者は、本規約に同意の上、所定の方法により利用者登録を行うものとします。

2 登録情報に虚偽があった場合、名寄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は利用を停止または登録を抹消できるものとします。

(予約の成立と利用許可)

第3条 システムを通じて送信された予約申請がシステムサーバーに到達し、管理者画面上で受理された時点で申請完了とみなします。

2 利用許可は、教育委員会による審査後、システム上での通知またはメールの送信をもって決定するものとします。

(使用料の納付)

第4条 利用料金は指定された期日までに窓口にて支払うものとします。

(キャンセルおよび還付)

第5条 予約のキャンセルおよび使用料の還付については、名寄市民文化センター条例（以下「条例」という。）および名寄市民文化センター条例施行規則（以下「施行規則」という。）の定めに従うものとします。

(禁止事項)

第6条 利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

- 1 虚偽の内容による予約申請。
- 2 IDおよびパスワードの不正利用または第三者への貸与。
- 3 システムの運営を妨げる行為。

(免責事項)

第7条 システムの保守、通信障害、または利用者の端末環境に起因して発生した損害について、教育委員会は一切の責任を負いません。

(個人情報の取扱い)

第8条 システムの利用に伴い教育委員会が取得する個人情報の取扱いについては、別途定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

(準拠法令等)

第9条 システムおよび施設の利用については、本規約に定めるほか、条例および施行規則の規定に従うものとします。

(附則)

本規約は令和8年3月22日から適用されるものとします。